

平成 30 年 3 月 28 日  
平成 30 年 4 月 24 日改定  
平成 30 年 10 月 18 日改定  
令和 2 年 4 月 10 日改定  
令和 2 年 7 月 8 日改定  
令和 4 年 5 月 13 日改定  
令和 5 年 1 月 10 日改定

## ロボット支援手術の NCD 症例登録および日本内視鏡外科学会施設登録に関して

平成 30 年度、令和 2 年度に続き、令和 4 年度の診療報酬改定にて、内視鏡手術用支援機器を使用する術式（以下「ロボット支援手術」という）について、厚生労働省から発令されたとおり新規領域で追加の保険収載が決定しました。

厚生労働省からの各種通知では、ロボット支援手術を実施する際、「関連学会が定める指針に基づき、当該手術が適切に実施されること」が求められています。ロボット支援手術の質と安全性を確保するため、日本内視鏡外科学会（以下「当会」という）では理事会及びロボット支援手術検討委員会の審議を経て、それぞれの術式に対して、これまで一般社団法人 National Clinical Database（以下「NCD」という）への術前・術後症例登録を必須としてきました。しかし、既に保険収載された領域については、保険収載後一定期間を経て、質と安全性を示すデータが集積されたことを受け、2023 年からは術後登録のみに変更する方針とし、現在 NCD と登録準備をすすめています。呼吸器外科（平成 30 年 9 月～）、消化器外科の胃・食道・直腸（平成 30 年 10 月～）、消化器外科の膵（令和 2 年 4 月～）、婦人科の子宮摘出術/仙骨腔固定術/子宮悪性腫瘍手術（令和 2 年 7 月～）は、令和 5 年より術後登録のみとなりました。ただし、新規に保険収載された領域については、基本的に術前・術後登録を引き続き実施します。肝切除のロボット支援手術については令和 4 年 5 月 26 日より術前・術後登録が開始しました。なお、結腸（結腸悪性腫瘍手術）は新領域となりますが、直腸と同一臓器であることより、術前登録は不要とし術後登録のみとなります。

症例登録に関して、当会理事会での審議の結果、臓器毎に 5 万円の登録料（年間）をお願いすることとなっております。直腸と結腸は別領域ですが同一臓器となるため、両方実施されていても片方実施されていても、大腸として 5 万円の登録料（年間）となります。セミナー開催や Audit 等の実施に伴う費用となりますので、施設様にはご理解賜り、ご協力をお願い申し上げます。また、NCD への術前症例登録とは別途、当会への「施設登録」においてもご協力をお願い申し上げます。

ロボット支援手術の質と安全性の確保のためには、悉皆性と正確性を担保したデータベース管理が重要となります。更なるロボット支援手術の発展のため、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人日本内視鏡外科学会  
理事長 坂井義治  
ロボット支援手術検討委員長 竹政伊知朗

## ■症例登録 対象症例

手術予定日が【平成30年4月1日（日）以降】の呼吸器外科・消化器外科（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和2年4月1日（水）以降】の膵切除術（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和2年7月1日（水）以降】の婦人科領域（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和4年6月1日（水）以降】の肝切除術（ロボット支援手術）

※登録対象疾患は次項参照

## ■登録について

### 【NCD 症例登録 システム構築状況】

○呼吸器外科（肺悪性腫瘍/縦隔腫瘍/重症筋無力症）平成30年9月4日 登録開始

○消化器外科（胃癌・食道癌・直腸癌）平成30年10月18日 登録開始

○膵臓（膵頭十二指腸切除術/膵体尾部切除術）令和2年4月1日 登録開始

○婦人科領域（子宮摘出術/仙骨腔固定術/子宮悪性腫瘍手術）令和2年7月9日 登録開始

○肝臓（肝切除術）令和4年5月26日 登録開始

○結腸（結腸悪性腫瘍手術）令和5年1月1日 登録開始

※肝臓のみ、術前・術後登録が必要です。他は令和5年より術後登録のみになりました。

※直腸は、令和5年1月1日より直腸癌のみではなく、直腸切除を対象としました。

### 【症例登録ページ】

NCDの症例登録ページから直接登録可能です。

NCD ユーザー専用ページ <https://registry3.ncd.or.jp/karte/html/doc/login.html>

（NCDの症例登録へアクセスするには、個人でのID/PWが必要となります）。

詳細：NCD 新規施設・ユーザー登録 <http://www.ncd.or.jp/start/signup.html>

### <ご注意>

必ず手術日当日までに術前症例登録を完了させてください（※手術日の次の日からシステム上ロックがかかり、遡って入力できませんのでご注意ください）。

※令和4（2022）年5月31日（火）以前のロボット支援下肝切除実施症例につきましては、腹腔鏡下肝切除術として、引き続き現行のNCDへの症例登録を宜しくお願い致します（NCD登録術中情報入力項目の中に、腹腔鏡使用の有無：「ロボット支援手術」という項目があります）。

## ■登録料

5万円（臓器ごと）/年間（2022年までは、JSESの年度管理にあわせ10月～翌9月分で管理していましたが、2023年から術後登録のみとなる領域が多いため、1月～12月分で管理し、翌年5月以降に請求させていただきます）

※施設登録情報をもとに、ご請求書を送付いたします。

## ■施設登録方法

日本内視鏡外科学会ホームページ内『ロボット支援手術』の専用ページの回答フォームまたは指定書式にてご登録をお願いいたします。NCDでの症例登録とは別途必要になります。なお、施設登録は、NCDでの症例登録後のご登録後でも問題ございませんが、必ず、施設（診療科）の臓器（初回\*）ご登録の際には、施設登録のご協力をお願いいたします。

\*施設内で、臓器別に診療科・ご担当者様が違う場合は、個別にご登録ください。

(参考情報)

令和4年度診療報酬改定について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\\_00037.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00037.html)

施設基準に関する記載

特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて

令和4年3月4日 保医発 0304 第3号

令和4年度診療報酬改定説明資料等について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00008.html)

厚生労働保険局医療課作成「令和4年度診療報酬改定の概要」

■お問い合わせ先

一般社団法人日本内視鏡外科学会 事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル

日本コンベンションサービス株式会社内 TEL：03-3503-5917 メール：info-jses@convention.co.jp

以上